

大阪府と京都超 SDGs コンソーシアムの連携に関する協定書

大阪府（以下「甲」という。）と京都超 SDGs コンソーシアム（以下「乙」という。）は、次のとおり事業連携協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、「2025年大阪・関西万博」や「2026年全国豊かな海づくり大会」の開催に向け、街・川・海にごみのないきれいな大阪の実現をめざし、アプリの活用により府内の清掃活動状況を見える化すること等を通じて、府民の清掃活動を活性化し、大阪全域のごみ削減や機運醸成を図ることを目的として締結する。

（連携・協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条に定める目的を達成するため、次の事項について相互に連携・協力する。

- （1） 乙が運用する清掃活動記録・可視化アプリを府民へ無償で提供すること
- （2） アプリを活用した清掃活動についての広報・周知啓発を実施すること
- （3） 清掃活動状況を可視化しさらなる活動につなげるため、アプリに蓄積されたデータを共有・活用すること
- （4） その他、本協定の目的に沿う取組みを実施すること

（協定の変更）

第3条 甲又は乙のいずれかが、本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（期間）

第4条 本協定の有効期間は、締結日から当該年度の末日までとする。

ただし、当該期間満了の1か月前までに甲又は乙から書面による解除の申出がないときは、本協定と同一条件で1年間継続するものとし、以後も同様とする。

（疑義等の決定）

第5条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義等が生じたときは、甲と乙が協議の上、これを定める。

本協定締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各々1通を保有する。

2024(令和6)年5月23日

甲 大阪府大阪市中央区大手前2丁目
大阪府
代表者 大阪府知事 吉村 洋文

乙 京都府京都市右京区京北周山町下寺田11
京都里山SDGsラボことす内
京都超SDGsコンソーシアム
代表者 浅利 美鈴